

## 日立キャピタル株式会社第77回無担保社債(グリーンボンド)の 引受けについて

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：飯田 浩一）は、日立キャピタル株式会社（以下「日立キャピタル」といいます。）が発行するグリーンボンドの引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

本グリーンボンドで調達された資金は、岡山県新見市の太陽光発電事業に係る設備購入資金等に充当される予定です。

日立キャピタルは、本グリーンボンド発行のために「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2018<sup>\*1</sup>」および環境省が定める「グリーンボンドガイドライン 2017年版<sup>\*2</sup>」に即したグリーンボンドフレームワークを策定しました。本グリーンボンドの適格性については、第三者評価としてサステナリティクスおよび株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」といいます。）よりそれぞれセカンドパーティー・オピニオンおよびセカンドオピニオンを取得しており、また、R&Iより「R&Iグリーンボンドアセスメント<sup>\*3</sup>」において最上位評価である「GA1」を取得しています。

なお、本グリーンボンド発行にあたって第三者評価を取得することに関し、環境省の平成30年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業<sup>\*4</sup>の補助金交付対象となることについて、発行支援者たるサステナリティクスおよびR&Iは一般社団法人グリーンファイナンス推進機構より交付決定通知を受領しています。

当社は社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、2017年に資本市場におけるお客さまのESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みを支援するため、サステナブル・ファイナンス・デスクを設置しました。加えて、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際NPOであるClimate Bonds Initiative<sup>\*5</sup>とパートナー契約を締結しています。

これらの取り組みにより、当社はグリーンボンドの引受けおよび販売を通じ、さまざまなお客さまの環境に配慮した活動および社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みを全面的にサポートし、社会の持続的な発展に貢献するべく、最良のサービスを提供してまいります。

以 上

- ※1 国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドライン
- ※2 グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的な対応を検討する際に参考とし得る、具体的な対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表したガイドライン
- ※3 グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度を、グリーンボンド原則に掲げられた項目を含む評価基準に従って5段階の符号で評価し、債券の償還までモニタリングを行うもの。それに付随してグリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを提供することがある。セカンドオピニオンとは、発行体等が定めるグリーンボンドのフレームワークが、グリーンボンド原則等に則しているかを評価するもの。
- ※4 グリーンボンドを発行しようとする企業や地方公共団体等に対して、外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等により支援を行う登録発行支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業。対象となるグリーンボンドの要件は、調達した資金の全てがグリーンプロジェクトに充当されるものであって、かつ発行時点において以下の全てを満たすもの。
  - (1) グリーンボンドの発行時点で以下のいずれかに該当すること
    - ① 主に国内の低炭素化に資する事業（再エネ、省エネ等）
      - ・ 調達資金額の半分以上又は事業件数の半分以上が国内の低炭素化事業であるもの
    - ② 低炭素化効果および地域活性化効果が高い事業
      - ・ 低炭素化効果 国内のCO<sub>2</sub>削減量1トン当たりの補助金額が一定以下であるもの
      - ・ 地域活性化効果 地方公共団体が定める条例・計画等において地域活性化に資するものとされる事業、地方公共団体等からの出資が見込まれる事業等
  - (2) グリーンボンドフレームワークがグリーンボンドガイドラインに準拠することについて、発行までの間に外部レビュー機関により確認されること
  - (3) いわゆる「グリーンウォッシュ債券」ではないこと
- ※5 Climate Bonds Initiative は、ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っている。